# 平成25年度 年度計画

国立大学法人豊橋技術科学大学

平成25年3月29日

#### 平成25年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

#### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 再編後の入学者に対して、アドミッションポリシー等について学生の意識を含め て調査を行うとともに、学部3年次特別推薦入試について継続して検討する。また、 その結果を踏まえ、入学者選抜方法及び学習・教育内容の見直しについて検討する。
- 2 学部教育の質保証について、試行結果を分析・検討し改善するとともに、大学院 教育の質保証について、一部の系に対して質保証の試行を実施する。また、技科大 教育体系に合致する教育の質保証の内容の検討を行う。
- 3 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と連携・協働して教育改革を行うための体制や環境を整備するとともに、教育改革に向けた取組を開始する。
- 4 リベラルアーツ関連講義の評価データに基づき、引き続き改善点を検討し、順次カリキュラムに反映させる。また、TOEIC等国際的通用性の高い試験を実施し、その成果の検証を行い教育に活かす方策を検討するとともに、英語力向上プロジェクトを評価し、改善を行う。
- 5 学部における実務訓練及び大学院における海外インターンシップ制度を見直し、 改善を図る。
- 6 学部・大学院再編後の卒業研究に対する評価を実施するとともに、修士論文に対する評価の試行結果を検証し、評価方法を改善する。また、単位の実質化の確認プロセスを実施し、問題点を抽出し、改善する。
- 7 共通基礎科目群における問題点を抽出し、引き続き授業の改善を図るとともに、 技術科学教育のあり方について検証し、カリキュラム改正の検討を行う。また、「プロジェクト研究」の問題点を抽出して、講義形態等の改善を行い、技術科学教育の 改善が図られているかの総括を行う。
- 8 新カリキュラムの実施上の問題点を抽出して引き続き改善を行う。
- 9 高等専門学校専攻科からの入学生の学習理解度の実態調査を引き続き行い、カリキュラムの問題点を抽出し、改善案を作成する。
- 10 博士前期課程及び博士後期課程の連続性、グローバル化を踏まえたカリキュラムについて検討を行い、充実・改善を図る。
- 11 外国人留学生に対する教育制度を改善するため、再編後の学部及び大学院博士課程の教育制度の改善点を英語特別コース及びツイニング・プログラムのカリキュラム、履修基準に反映させる。
- 12 遠隔授業 (e-ラーニング) の内容を充実させるとともに、その有効性について検 討を行い、教材開発方法に反映する。

#### (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 新教育体制システムが円滑に年次進行されていること、過年度生の教育が円滑に 実施されていることについて、WGを立ち上げ、組織的に調査し、改善のための必要 な措置を講ずる。
- 2 兼務制度を利用した講義の改善を行い、実施するとともに、兼務制度を利用した 卒業研究、修士研究、博士研究の指導を実施する。

- 3 教員の教育改善状況の評価を引き続き行い、評価手法を検討し、問題点を改善する。
- 4 教員の自己点検書(教育)の内容を、教育改善に引き続きフィードバックするとともに、その手法の改善を行う。
- 5 学習サポートルームの改善を継続的に行う。
- 6 共通教育と専門教育の連携を強化するための具体的な手段を継続的に検討して実施し、結果を検証して改善する。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院生に対する新入生ガイダンス、さらに日本語能力の異なる留学生に配慮した留学生ガイダンスの再検討を行う。また、教育歴の異なる学生に配慮した課程別ガイダンス及び進路選択等のガイダンスの再検討を行う。
- 2 学生諸団体の意見・要望を反映した課外活動施設や学生交流会館等の整備・充実 を一層進める。また、学生宿舎関連設備の整備・充実を図るとともに、引き続き福 利厚生事業の将来計画を策定する。
- 3 学生相談コーディネーター、学校医、保健顧問医、カウンセラー等から、学生相談、健康相談の現状を確認し、相談支援体制の問題点を検証する。また、学生相談担当者による連絡会を定期的に開催し、学生相談上の問題点を共有するとともに、特に不登校学生の対応策を検討する。
- 4 各種奨学金、入学料・授業料免除制度のあり方、選考方法等を検証し、学生の教育・研究の能力向上に結びつく支援・褒彰制度を再構築する。
- 5 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済支援を継続して実施する。
- 6 ピアサポートの充実に努めるとともに、図書館、国際交流センター自習室・WE B教室など自主学習環境の充実を引き続き図る。
- 7 留学生、社会人学生及び障がいのある学生等への有効な修学・生活支援制度の充 実を図る。特に障がいのある学生の進路選択に関する詳細な情報を提供できる仕組 みについて検証し、充実を図る。
- 8 社会人基礎力養成を目指したセミナー、講演会を開催するとともに、指導的技術者に必要なキャリア養成を目指した実務訓練、海外インターンシップ、MOTなど、 専門的なキャリア教育を引き続き実施する。
- 9 キャリア情報室の充実に努めるとともに、就職に関する講演会、セミナー等を充実させ、引き続き就職率の向上と学生の希望に沿った就職先の確保に努める。

#### 2 研究に関する目標を達成するための措置

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 センシング技術を基盤とする先端的研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、その検証を行う。
- 2 若手研究者育成のためのプロジェクト研究を推進するとともに、高度な研究活動 を通じた大学院生育成の方策を検証する。
- 3 教育研究活動の情報発信を積極的に行うとともに、情報発信方法を検証し、改善 策を検討する。

- 4 医工連携・農商工連携・文理融合など、他機関と連携した研究活動を引き続き推 進する。
- 5 生命科学、環境学等の分野に関する共同研究活動をさらに推進するとともに、社会的な要請に合致した研究の創出を促進する。
- 6 文部科学省による支援事業の終了を受けて、産学連携体制の見直しを行う。また、 教員への支援方法の問題点や産業界への知的財産・産学連携に係る情報発信の問題 点を整理し、改善策を検討する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 社会の要請に応える高度な研究推進を図るための方策を実施するとともに、実施状況を検証する。
- 2 研究活動の評価等に基づく研究経費の配分を推進するとともに、全体的な研究水 準向上のための取組を引き続き実施する。
- 3 全国及び地域の企業、自治体、金融機関等との人的交流・情報交換の問題点を解消する改善策を策定する。また、共同研究・受託研究の活性化方策の問題解決のための改善策を策定する。
- 4 安全保障貿易管理体制の改善を行う。また、国際的共同研究の実態調査を行い、 引き続き教員支援のための体制整備の準備・構築を行う。
- 5 施設の点検・評価システムに基づき、若手研究者への研究スペースや共用スペースの拡充を図るとともに、計画的に研究環境改善が実施できるよう、事業選定の要領を策定する。
- 6 教育研究設備整備マスタープランの改訂等により、学内共用の研究・情報設備を 計画的に整備し、維持・保全を行う。
- 7 「研究紹介」データの更新及び学内特許データベースの更新を行う。

#### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- 1 行政・教育・研究機関、企業、学協会、法人、民間団体等との連携・支援事業を 実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携・支援 事業の検証及び新たなサテライト・オフィスについて、引き続き検討する。
- 2 地域の市民や社会人の関心の高いテーマによる再教育・生涯学習講座及び小中学生を対象とした技術科学理解増進のための事業並びに高校生を対象とした科学技術系人財育成事業を、引き続き実施するとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた各事業の社会貢献について検証する。
- 3 行政、大学等研究機関、企業等との連携を引き続き積極的に進めるとともに、社会連携推進本部において、これまで実施してきた連携の状況及び地域社会の活性化への取組を検証する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- 1 国際戦略及び行動計画に基づき、国際交流・連携を進める。
- 2 国際交流センター (CIR) 及び工学教育国際協力研究センター (ICCEED) の体制・ 業務を見直し、充実、強化を図るとともに、産学連携推進本部等とも連携を進める。
- 3 交流協定校における各教員の交流実績を全学的に共有するとともに、交流協定の メリットを生かした具体的な連携・交流を進める。

- 4 重点的に交流を推進する海外の大学等との連携関係を強化する。
- 5 国際交流センター(CIR)のホームページの充実を図るとともに、国際広報部会で発行するe-Newsletterを活用し、情報発信を強化する。また、帰国留学生の同窓会支援を進める。
- 6 外国人教員・研究者の受入れ、本学教職員・学生の派遣を引き続き積極的に行い、 年度実績値において中期計画目標値の達成を引き続き維持する。
- 7 開発途上国の工学教育高度化や人材養成等に引き続き取り組むとともに、それを 通じた留学生・研究者のネットワークの強化を図る。
- 8 留学生在籍人数10%程度の留学生受入を引き続き推進し、生活支援体制の整備・充 実を図る。また、留学生及び外国人研究者への教育・研究活動の支援のため、事務 職員の研修を行い、国際関係業務に携わる人材の育成を図る。
- 9 留学生懇談会等の実施により、地方自治体、国際交流協会等との連携を強化する。 また、友好親善事業、国際交流事業に留学生、外国人研究者等の人材資源の活用を 推進する。

#### (3) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 包括協定を締結した高等専門学校との連携活動を拡充するとともに、協定の見直し及び新規協定の締結について検討する。また、高等専門学校との人事交流制度の活用を推進する。
- 2 卓越した技術科学者養成プログラムの見直しを行う。また、高等専門学校と連携 した編入学生の教育支援体制の効果について追跡調査を行う。さらに、3年次編入 特別入学制度の評価を行う。
- 3 教育連携プロジェクトを実施するとともに、高等専門学校と連携したファカルティ・ディベロップメント (FD) について検討する。また、体験実習生等の高専連携室事業について検討し、改善策を実施する。
- 4 高専連携研究を発展させる仕組みを検討するとともに、高専連携研究の発表会の 開催、共同研究の学会での研究発表、外部資金獲得を支援する。また、専門分野に おける高等専門学校教員との交流集会を引き続き開催する。

#### Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 教育研究組織の再編等に伴い整備した管理運営体制について、自己点検評価を実施し、整備状況を検証する。
- 2 経営協議会等の意見を大学運営に反映させ、その反映状況等を学内外に公開する。 さらに「アドバイザー会議」、「報道機関等との意見交換会」等を継続的に開催し、 戦略的な大学運営へ反映させるための意見集約体制を検証する。
- 3 戦略的な配分(人材、施設・設備、予算配分等)について引き続き見直しを行う。
- 4 学部・大学院を学年進行に沿って整備するとともに、再編後の教育研究組織について検証し、必要な見直しを行う。
- 5 優れた教員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手 続及び採用方法の最適化を図る。また、大学独自のテニュアトラック制度による教 員採用計画を策定し、国内外を含めた公募等を実施する。

- 6 一般職員の人事評価結果を、給与、昇任等の処遇へ反映した結果の検証を行い、 人事評価システム全般の充実を図る。
- 7 報奨制度による表彰を試行する。

#### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 再編に合わせ整備した管理運営組織について、検証を行う。
- 2 事務改革の推進状況を検証するとともに、具体的な実行計画を可能な限り実施する。さらに、必要に応じアクションプランの見直しを行うなど、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。

#### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の安定的確保に関する目標を達成するため の措置

競争的研究資金に関する情報の収集・周知方法及び外部資金獲得策の具体的改善策を検討する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

教育研究の質の向上及び大学の管理運営を行うのに必要な人員を確保したうえで、引き続き人件費改革に努める。

#### (2) 人件費以外の経費の削減

業務の見直しを継続するとともに、管理的経費の支出予算の見直しを行い、費用 対効果を考慮し経費の抑制を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとる べき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。また、組織等に関する評価を実施する。
- 2 国立大学法人評価委員会による平成24事業年度評価を受けるとともに、その評価 結果を活用し必要な改善を行う。また、大学機関別認証評価の結果を検証し、必要 な改善を行う。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 ステークホルダーを意識した効果的、魅力的な情報発信を行う。
- 2 危機管理の観点から、危機管理マニュアル等、関係ホームページへの周知状況に ついて検証を行い、危機管理時における広報体制を整備する。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 1 キャンパスマスタープランに基づき、省エネルギーの観点から環境施策を見直すとともに、バリアフリー化推進計画を見直す。また、新たなる整備手法による整備事業として、学生宿舎などを含め福利厚生施設の整備について検討を行い、学生生活環境及び教職員職場環境の改善を図る。
- 2 費用対効果を勘案しつつ、施設の改善計画を策定し実施する。
- 3 施設の点検・評価システムに基づいて、継続して共用スペースの拡充を図るとと もに、各系・センター等と調整を行い、教育・研究組織の再編に対応したスペース 利用計画(施設利用計画)をもとに、室等のスペース再配分や集約等を実施する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 安全衛生管理推進本部等の組織の点検等に従い改善を行う。
- 2 研究室等で危険予知・リスク管理に取り組むとともに、安全管理に関する講習会を実施し、教職員及び学生の安全教育に努める。
- 3 教職員及び学生のメンタルヘルス等に関する相談体制の強化のための検討を行う。

#### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- 1 コンプライアンス推進のための研修計画及び推進体制を検証し、必要により見直しを行う。
- 2 内部監査規程に基づき、業務監査及び会計監査を実施するとともに、コンプライアンスに係る取組及び推進体制について、必要な見直し等を行う。
- 3 次期ネットワークのセキュリティ対策等について検討を行う。

#### VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

#### Ⅵ 短期借入金の限度額

#### 1) 短期借入金の限度額

9億円

#### 2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費と して借り入れることも想定されるため。

#### Ⅲ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

#### 区 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

#### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	33	国立大学財務・経営センタ 一施設費交付金

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

#### 2 人事に関する計画

優れた教員を確保し、教員の流動性、多様化を推進するための公募方法、選考手続、採用方法の充実を図る。また、一般職員の人事評価結果を給与、昇任等の 処遇への反映結果について検証し、必要に応じて人事評価システムを見直す。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 339人 また、任期付職員数の見込みを 42人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額の見込み 3,307百万円(退職手当は除く。)

## 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舎新棟新築事業

区分	平成25年度
長期借入金償還金	13

(単位:百万円)

## 4 積立金の使途

教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てる。

#### (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

#### 1. 予 算

### 平成25年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	3, 833
施設整備費補助金	1, 178
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1, 979
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1, 447
授業料、入学金及び検定料収入	1, 196
財産処分収入	0
雑収入	251
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 476
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	57
計	10, 003
支出	
業務費	5, 324
教育研究経費	5, 324
施設整備費	1, 211
船舶建造費	0
補助金等	1, 979
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 476
貸付金	0
長期借入金償還金	13
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
<u>計</u>	10, 003

注)「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算総額3,570百万円、前年度から の繰越額のうち使用見込額262百万円

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度からの繰越額は1,178百万円

[人件費の見積り] 期間中総額 3,307百万円を支出する。(退職手当は除く。)

## 2. 収支計画

## 平成25年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額	
費用の部		
経常費用	7, 568	
業務費	6, 155	
教育研究経費	1, 975	
受託研究費等	414	
役員人件費	153	
教員人件費	2, 635	
職員人件費	978	
一般管理費	840	
財務費用	3	
雑損	0	
減価償却費	570	
臨時損失	0	
収益の部		
経常収益	7, 568	
運営費交付金収益	3, 545	
授業料収益	1, 024	
入学金収益	222	
検定料収益	44	
受託研究等収益	454	
補助金等収益	889	
寄附金収益	117	
財務収益	0	
雑益	743	
資産見返運営費交付金等戻入	237	
資産見返補助金等戻入	167	
資産見返寄附金戻入	121	
資産見返物品受贈額戻入	5	
臨時利益	0	
純利益	0	
目的積立金取崩益	0	
総利益	0	

## 3. 資金計画

## 平成25年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	10, 266
業務活動による支出	6, 535
投資活動による支出	2, 543
財務活動による支出	38
翌年度への繰越金	1, 150
資金収入	10, 266
業務活動による収入	7, 848
運営費交付金による収入	3, 833
授業料・入学金及び検定料による収入	1, 196
受託研究等収入	454
補助金等収入	1, 979
寄附金収入	135
その他の収入	251
投資活動による収入	1, 211
施設費による収入	1, 211
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1, 207

## 別表(学部の学科、研究科の専攻等)

	1	
工学部	機械工学課程 電気・電子情報工学課程	
	情報・知能工学課程	
	環境・生命工学課程	
	-	
	建築・郁巾ンステム子族性	1 4 0 人
工学研究科	【博士前期課程】	
	機械工学専攻	2 1 0 人
	電気・電子情報工学専攻	170人
	情報・知能工学専攻	170人
	環境・生命工学専攻	1 3 0 人
	建築・都市システム学専攻	1 1 0 人
	【博士後期課程】	
	機械工学専攻	16人
	電気・電子情報工学専攻	1 4 人
	情報・知能工学専攻	16人
	環境・生命工学専攻	1 2 人
	建築・都市システム学専攻	10人
	機械・構造システム工学専攻	6 人
	機能材料工学専攻	8 人
	電子・情報工学専攻	1 4 人
	環境・生命工学専攻	6 人
	! !	